

○ 障害のある方向け「職業従事中の事故も補償する」保険の販売開始

東京海上日動（22/12/15 ニュースリリース）

- ・ 東京海上日動とぜんち共済は、障害のある方がより働きやすい社会の実現を目指し、従来個人賠償責任補償では対象外となっていた「職業従事中に 他人にケガをさせたとき、他人の物を壊したとき」も補償する「ぜんちの働く人のあんしんパスポート保険」を開発した。
- ・ 一般的に、個人賠償責任補償では日常生活における事故が補償の対象であり、職業従事中の事故は補償の対象外となっている。一方で、職業従事中に会社の備品を壊してしまう等の事故が一定程度発生していることから、障害のある方と雇用する事業者の双方において、補償拡大のニーズがあることがわかった。
- ・ 上記のニーズを踏まえ、東京海上日動とぜんち共済は、新たに「ぜんちの働く人のあんしんパスポート保険」（以下、「本保険」）を開発し、本保険の「個人賠償責任補償」において、日常生活だけでなく職業従事中まで補償することとした。
- ・ 知的障害、発達障害、ダウン症、てんかんのある方向けに 2023 年 1 月 1 日始期契約より販売する。本保険の個人賠償責任補償において、日常生活における第三者への賠償の補償に加えて、職業従事中の事故対応費用を補償する。具体的には、「他人にケガなどの身体の傷害を負わせてしまったとき」や、「他人の財物を壊してしまったとき」に、他人へ支払う費用を支払う（事業者等の管理責任や、個人の賠償責任の有無に関係なく支払う）。支払限度額は 1 事故につき 10 万円、自己負担額は 3,000 円。
- ・ 本保険はその他にも、被害事故が生じた時の弁護士への相談費用や、病気やケガによる入院等の補償などを含む、障害のある方向けの総合保険である。

○ 自賠責保険料 1 割下げ（22/12/17 日経朝）

- ・ 自賠責の保険料が 2023 年度に 1 割引き下げられる見通しになった。自動ブレーキなど安全装置の普及や新型コロナウイルス禍に外出自粛による人身事故の減少を反映、家計の負担は 2000 円程度減る。
- ・ 23 年 1 月にも開く金融庁の審議会を経て正式に決まる。

○ 「産業用貨物輸送ドローン・トータルプラン（保険パッケージ）」、「リスク評価ガイドライン適合支援サービス」を提供 損保ジャパン（22/12/19 ニュースリリース）

- ・ 損保ジャパンとSOMPOリスクマネジメントは、無人航空機（以下「ドローン」）の「有人地帯（第三者上空）、補助者なし目視外飛行」（以下「レベル4飛行」）の実現に合わせ、「産業用貨物輸送ドローン・トータルプラン（保険パッケージ）」と「リスク評価ガイドライン適合支援サービス」を提供する。
- ・ 日本国内のドローンビジネスの市場規模は、2021年度の2,308億円から2027年度には7,993億円に達すると見込まれており、今後、物流、防犯、点検などの分野において一層活用が拡大していくものと予想されている。また、レベル4飛行にあたっては、安心・安全にドローンが飛行するための体制整備として、「機体認証制度」「操縦ライセンス制度」が新設され、「運航ルール」の拡充が図られている。

- ・ 今般レベル4 飛行が可能となり一層の活用が見込まれるドローン物流に対応し、ドローンでの輸送貨物を補償する保険パッケージを提供する。SOMPO リスクでは、「運航ルール」の拡充によりレベル4 飛行の許可・承認を得る際に求められる運航事業者のリスク評価に対し「リスク評価ガイドライン適合支援サービス」を提供する。
- ・ ドローンの物的損害リスク（動総）、第三者への賠償リスク（施設賠、サイバー）に加え、トータルプラン専用補償として以下の3つがある。
 - ①産業用貨物輸送ドローンに偶然な事故が発生し行方不明となった場合などにドローン本体の捜索・回収費用に加え、ドローン輸送貨物の捜索・回収費用まで拡張して補償（動総オプション）
 - ②ドローンを所有、使用および管理すること起因して発生した個人情報の漏えいについて、被保険者が 法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償（施設賠オプション）
 - ③ドローン輸送貨物への補償（物流総合保険）

○ 冬季事故予防アラートサービスの提供開始 三井住友海上（22/12/19 ニュースリリース）

- ・ 三井住友海上は、12 月から北海道地域で冬季事故予防アラートサービスの提供を開始する。
- ・ 水道管の凍結破損による漏水事故や家屋で発生する落雪事故は、寒冷地域特有の課題。特に、築年数が古い日本の家屋やマンションでは水道管の老朽化等に伴い、水道管の凍結破損による漏水事故が増加している。
- ・ 三井住友海上は、長年蓄積した火災保険の事故データを分析し、気象条件、築年数、構造等さまざまなデータを組み合わせることにより、事故発生リスクを判定する研究を進めてきた。この研究成果をもとに、水道管の凍結破損事故および落雪事故の発生予測 AI を開発し、顧客に事前アラートを送信する取組を開始した。本アラートを受信した顧客に、事故発生防止対策を実施いただくことにより、寒冷地域特有の事故の減少を目指す。
- ・ 実施対象者は、北海道地域の火災保険契約のうち携帯電話番号の登録がある顧客で、実施期間は 2022 年 12 月中旬～2023 年 3 月末。アラートの送信履歴データと事故発生データを組み合わせて分析することにより、アラートの有効を検証するとともに、次年度以降に向けた改善を行う。

○ 損保、海外 AI 新興と提携（22/12/21 日経朝）

- ・ 大手損保が海外の人工知能（AI）スタートアップを活用した DX に乗り出す。
- ・ 損保ジャパンは英トラクタブルと組み、自動車の損傷箇所の画像をもとに全損かどうかを即時に判定する。自動車事故に遭った個人がスマホで事故車両を撮影して画像を送ると、AI で解析し、約 1 分で補償の可否をアプリに表示する。
- ・ 損保ジャパンは AI による画像解析を風水害にも活用する。三井住友海上、あいおいニッセイ同和も風水害でトラクタブルの技術を導入済み。
- ・ 東京海上日動は火災保険の不正請求の防止を目的に、仏シフトテクノロジーの技術を採用している。修理見積書の画像データを AI で分析し、事故当時の天候状況や見積書の記載方法などをもとに、疑わしい業者が関与している請求を区別する。三井住友海上なども導入している。
- ・ 損保が DX を使って事業効率を高める背景には、災害多発による事業環境の悪化がある。大手 4 社合算の火災保険事業は、22 年度まで 13 年連続の赤字となる見通し。損害保険事業総合研究所によると、国内損保の事業費率は 33%と、米国 27%やフランス 30%よりも高い。

- ・ 災害多発の一方で、新型コロナウイルス禍を受けて、生活様式や企業活動のあり方が変わった。デジタル化によりどこまで対面手続きを減らせるかで損保の競争力に差がつくようになった。そこに人手不足も重なり、IT を活かした定型業務の省人化が大きな課題だ。
- ・ 損保各社は保険サービスの開発でも海外 AI 新興のノウハウを生かす。三井住友海上は米ドットデータと組み、代理店が個人に適した補償の見直しを提案できるようにした。あいおいニッセイ同和は 22 年に英国でオックスフォード大発の新興企業と共同出資会社を設立し、AI を使った保険サービスの開発拠点と位置付けた。
- ・ 海外新興側にとっては、災害大国日本でノウハウを固める狙いがある。今後、世界で AI 技術競争が激しくなりそうだ。

○ 保険金サービス部門におけるAIを活用した新たなDX施策の展開

損保ジャパン（22/12/21ニュースリリース）

- ・ 損保ジャパンは、年間 200 万件以上の事故対応をしており、従来は専門スキルを持った「人」による対応をメインとしてきた。しかし、時代の流れとともに多様化するお客さまニーズや進化を続ける自動車、高度化する修理技術と、それに合わせて変化する整備工場との関係構築、激甚化・頻発化する自然災害など、損害調査を取り巻く環境は大きく変わりつつある。
- ・ そこで、損保ジャパンの高い専門性を有した人材による高品質な対応と 2021 年 7 月に DX パートナーとして提携した Tractable Ltd. の持つ最先端の AI 技術を活用したソリューションにより、これまでにない人とデジタルのハイブリッドな革新的かつ高品質なサービスを提供し、エフォートレス（簡便で快適）な顧客体験を提供するとともにブランド力向上に向けた取組みを加速している。具体的な DX の 3 つの取組みは以下の通り。

（１）自動車事故における DX 施策

①AI 見積チェック：AI が損傷画像と修理見積書から修理内容や金額の妥当性をチェックするソリューション。事故対応担当者は「人による精査が必要」とシステム判定された事案のみを精査・検証する。2025 年には車両損害約 100 万件のうち、40% を AI が自動チェックすることで、業務が大幅に効率化される見込み。

②【業界初】SOMPO おくるまスマート判定（仮称）：業界初の AI が車両の損傷画像から全損の判定を行うソリューション。整備工場、保険代理店またはお客さまご自身がスマートフォンで撮影した事故車両の画像から、AI が判定する。全損に該当する場合は、損保ジャパンの事故対応担当者による損害調査が不要となり、最短で事故の受付当日に保険金の支払い手続きが可能となる。

（２）自然災害における DX 施策

①SOMPO たてものスマート見積（仮称）：建物損害の画像を AI が解析し、支払保険金の見積りを行うソリューション。現在、本格導入に向けて準備を進めている。台風等の自然災害による建物損害において、お客さまや保険代理店が建物の損害箇所をスマートフォンで撮影するだけで AI が損害額を自動で算出する。これにより従来、事故の受付から保険金の額が確定するまでに数週間を要していたところ、最短で事故の受付当日に金額が確定し、お支払い手続きが可能となる。2022 年 9 月に発生した台風 14 号から試行実施を開始しており、サービス利用後のアンケートでは多くのお客さまや保険代理店から高い評価を得ている。2023 年度には全国展開し、激甚化する自然災害への対応を強化するとともに自然災害以外の事案にも適用範囲を拡大することで、年間数万件の建物損害に活用することが可能となる予定。

以上